

令和3年1月9日

生徒・保護者各位

学校法人 土浦日本大学学園
理事長 佐藤 豊
土浦日本大学高等学校
校長 吉田 正俊

新型コロナウイルス感染拡大に伴う時差登校の実施について（ご連絡）

新春の候 皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて今般、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態が東京・埼玉・千葉・神奈川の1都3県に宣言され、茨城県内におきましても不要不急の外出自粛が県内全域に要請されました。これらを受け本校としましては『生徒・教職員の身の安全、学校の安心・安全』を第一に考え、登校時の混雑等を回避し、感染リスクを更に抑えるため時差登校を実施いたします。期間は令和3年1月12日（火）から令和3年2月6日（土）までとし、詳細な内容等につきましては、本校ホームページ『在校生・保護者のみなさま』に別途掲載いたしますのでご確認ください。

なお、今後の感染状況等により更に登校形態などを変更する場合があります。その際には、本校ホームページなどでご連絡いたしますのでご承知おきください。

以 上